

令和7年度第1回釜石市スポーツ推進審議会 開催結果

1. 開催日時 令和7年12月23日(火曜日)17時52分から19時40分まで
2. 会場 昭和園クラブハウス
3. 出席委員 10名(菊地 秀明 委員、佐久間 定樹 委員、三浦 康男 委員、小笠原 加代子 委員、寺田 恵美子 委員、佐藤 千依 委員、小松了 委員、佐々木 一成 委員、松本 孝嗣 委員)
4. 欠席委員 1名(佐々木 ひづる 委員)
5. 事務局 5名(佐々木 豊 市民生活部長、山崎 強 文化スポーツ課長、清藤 美穂 スポーツ推進係長、中畑 圭介 主任、鈴木 聖真 主事補)
6. 傍聴者 1名
7. 結果

【次第1.開会】山崎文化スポーツ課長

定刻前ではございますが、委員の皆さまにお揃いいただいておりますので、始めさせていただきます。なお、松本委員から少し遅れての出席となる旨、連絡をいただいております。

それでは、只今より令和7年度第1回釜石市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。

委員の委嘱につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなっており、今年度初めに委員の皆さまからご承諾いただき、委嘱状を手交していることを申し添えます。

【次第2.委員紹介】清藤スポーツ推進係長

委員の皆さまをご紹介させていただきます。

菊地秀明様です。佐久間定樹様です。三浦康男様です。小笠原加代子様です。寺田恵美子様です。佐藤千依様です。小松了様です。佐々木一成様です。なお、佐々木ひづる様からご欠席のご連絡をいただいております。松本孝嗣様は遅れてご出席いただくこととなります。

続きまして事務局を紹介させていただきます。市民生活部長佐々木でございます。文化スポーツ課長山崎でございます。文化スポーツ課中畑と鈴木でございます。私、文化スポーツ課の清藤と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、釜石市スポーツ推進審議会条例第4条により、会長及び副会長を委員の互選により決めさせていただきます。

委員の皆様から会長及び副会長について、募りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員より「事務局案で」の発言有り)

ありがとうございます。それでは事務局案として、会長に菊地委員を、副会長を佐久間委員を提案させていただきます。いかがでしょうか。

(委員より「異議無し」の発言複数有り)

ありがとうございます。それでは、会長を菊地秀明委員に、副会長に佐久間委員をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、釜石市市民生活部の佐々木部長より挨拶を頂戴いたします。

【次第3.あいさつ】佐々木市民生活部長

はい、改めまして本日はよろしくお願い申し上げます。いつも委員の皆様方には当市のスポーツ行政につきましてご理解とご協力賜りまして誠にありがとうございます。

昨今のスポーツ事情でございますが、ニュースとしても出てきておりますが、中学校の部活動の地域展開に

ついて、本日の新聞にも掲載されておりましたけれども、文部科学省とスポーツ庁が協力し、中学生のスポーツを地域展開により盛り上げていこうという話が新聞等を賑わせておるところでございます。

また、当市もスポーツ施設の整備につきましては、一生懸命取り組み、整備を進めさせていただいているところではございますが、何分、社会情勢や物価高によりましてスポーツ施設の維持経費もかかっているところでございます。本日の議事といたしまして、議案でございますが、スポーツ施設の使用料についても見直ししていかなければならないような状況に入っております。本日は事務局の提案もございますけれども、委員の皆さまから忌憚りの無いご意見をいただきまして、今後のスポーツ行政に活かして参りたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

山崎課長: はい、ありがとうございます。それでは早速、議事進行に入りたいと思いますが、本会議は、インフルエンザ等々の感染症が流行している背景もございますので、おおよそ 90 分程度を目安として進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事の進行につきまして、審議会条例第 5 条の規定によりまして、会長が議長を担うということになっておりますので、会長となられました菊地秀明様に一言ご挨拶を頂戴して、その後に進行していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

菊地議長: 先ほど皆様からご承認いただきまして、釜石市スポーツ推進審議会の会長になりました、菊地です。何分にも分からないことが多くありますけれども、皆様と一緒に、釜石市のためにスポーツを通してまちづくりに取り組んで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【次第 4. 審議】

議長: それでは進めさせていただきます。次第 4. 審議に入ります。第 1 号議案について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第 1 号議案 令和 7 年度事業計画の中間報告と中学校部活動の地域展開に係る現状について資料に基づき説明、報告。

補足として、市民スポーツの振興施策のうち、公民館対抗ニュースポーツ交流大会においては、昨年度より放課後子ども教室にご協力いただき、児童の参加をいただいたほか、今年度は各公民館によって地域の子どもの参加を募り、またスポーツ少年団の協力により、野球やバスケットボールの子どもたちに参加いただき、より世代間交流の促進に繋がった。ニュースポーツなどスポーツを通じた世代間交流は県内でもなかなか無いイベントであるため、今後も展開していきたい旨、説明した。>

議長: それでは、第 1 号議案について質問等ありませんか。まずは、令和 7 年度事業計画の中間報告の方からお願いします。いろいろな質問や意見から、理解が深まるということもありますので、小中高等学校の先生方にはニュースポーツというにはあまり実感が無いかもしれませんが、世代間交流事業として実施していると思えます。ご質問、ご意見等お願いします。

委員: 公民館対抗ニュースポーツ大会について、意見になりますが、参加児童の募集にあたり、各小学校を通じてチラシを各学校の連絡用メールを用いて周知された学校もあれば、活かされなかった学校もあったようだ。来年度はもっと時間的に余裕をもって周知し、出来れば、各公民館に参加するのはその地域の子どもたちであれば、地域における世代間交流になり、より好ましいと思うので、工夫して欲しい。

事務局: 参加児童については、各公民館で募った公民館が約半数で、他はご協力いただいたスポーツ少年団の児童を割り振ったものだが、結果としては、概ね、少年団の児童が属する小学校地区の公民館に割り当てとなった。ご意見いただいたように、来年度は周知をより早期に実施し、地域一体となったチーム編成が出来る

ように考えていきたいと思います。

議長: はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、次に中学校部活動の地域展開に係る現状についてもご質問ご意見をお願いします。

委員: 意見というか学校の立場として情報提供となります。資料として岩手県中学校体育連盟の合同チームと拠点校部活動・合同部活動について、教育委員会より提供されたものになっておりますが、来年度から中体連の要件が緩和される見通しで、ただ正式には来年2月の総会で承認、決定されるものとなりますが、来年度の新入生説明会もありますので、各地区の中体連において、意見を集約している状況にあります。

変わるところとしては、拠点校部活動をこれまでの地域クラブの扱いではなく、部活動としての扱いにして行きましょうということになります。地域によっては、一つの町に一つの部活動しかないということもある。今後は、一つの市町村を単位とするのではなく地区として、釜石地区であれば、釜石・大槌地区を単位として活動が可能になるとして、動いています。資料でいえば、編成範囲、エリアのところは、市町村ではなく、同一地区として、移動とかの問題もありますが、しっかり協議した上で、最終的にどうするかとなると思う。

地域クラブとは別になるが、各競技による競技人口、生徒の減少に伴う対応ということになっている。ただ、地域展開がこれにより衰退するというものではなく、どんどん進めてもらいたいということで、同時進行での展開が検討されていますが、現時点での情報提供ということでお知らせになります。

中体連としても、行政の支援が無いと、教育委員会や文化スポーツ課、スポーツ施設の利用についてや、指導者の情報提供などで、連携が必要になってくる部分もある。拠点校部活動でいえば、生徒数が多く、部活動数も多い釜石中学校が拠点校になることが多いと思うが、平日というよりは土日の活動になると思うが、先生の負担も大きくなるし、そういったところで、地域の指導者がいて、地域の子どもの面倒をみるといった形を出来るだけ取っていききたいな、と要望になりますが、そういう形が出来れば良いのかなと思っています。

先生の働き方改革にはなりますが、もちろん、教員の中にも部活動をやりたい先生もいますし、例えば、17時とか延長後の18時半とか、それ以降の時間は地域の方をお願いします、と、丸投げではないですが、連携して、協力体制も出来てくれれば良いのかなと思っている。先進的な地域では、時間で割り切って、先生から地域指導者にお願いする、という風にやっているところもあるようだ。

拠点校化についても、学校が部活動をしたいかどうかとかでは無く、自治体がうまくコントロールして、生徒の集め方や運営をして欲しい。中体連は、あくまでも大会の運営側なので、誤解されているところもあるかもしれないが、競技の部分の運営ではないので、中体連がまるっとやるものではないので、ご理解いただけたらと思います。

議長: 部活動の地域展開については、毎年、どのような方向が良いのか検討されているという状況と思う。各スポーツ競技協会においては、指導者も高齢化しており、昔のように若い人から指導者がたくさんいた、という時期もありましたが、今は若い人たちの指導者が減ってきており、個人的にはスポーツをするけど、スポーツ競技協会に加入しなくなっているような現状だと思う。以前は、スポーツ少年団の指導者が、そのまま中学校の外部コーチを担った、という時期もあったと思う。指導者の確保も難しい状況で、学校の方もどんどん変わっていく中で、状況を見ながら進行しているのかと思います。

事務局: 指導者が不足しているという現状はそのとおりで、それぞれのスポーツ競技協会員が少なくなっている状況も踏まえ、市としても、新たに人材を発掘するというところで、事業を展開していきたいと思っております。先進自治体では、部活動がそのまま保護者が団体を作り、地域クラブになるということもあるようです。保護者会を含め、外部の力を頼りつつ、将来的な受け皿として展開出来たらという思いもある。

少年団でも中学生の部もあるクラブもあります。サッカー、ラグビー、バレーボール、剣道など、大まかな競

技で受け皿となっているところもあるが、まだ万全ではないので、個別にヒアリングを行い、設立が可能かどうか確認も含めて今後進めていきたいと思っております。

議長:はい、ありがとうございます。

委員:すみません、あと、本日の新聞に地域クラブの認定について掲載されていた。県内にも地域クラブと称して民間のクラブチームがたくさん作られているわけですが、子どもたちが学校から離れたところでやっているところに、自治体の支援とかを受けるような国が示した要件であったり、手続きなど、学校の部活動をちゃんと継承して、子どもたちの文化スポーツのところを担保、保証していくということで、認定地域クラブということが国でも考えられているようなので、子どもたちを集めて、勝ち上がっていくような競技性も大事だが、今の学校の部活動のところを支援していくような地域のスタイル。個別のクラブと一番違うところは、生徒を選抜したりとかということではなく、あくまで学校部活動が担ってきた部分、役割のところを、全体として健全育成のところを地域に、小中高とつながるような育成をしていただき、そこに自治体の様々な支援があったり、ハラスメントなどのそういった研修を受けたちゃんとした指導者が指導にあたるような、認定制度として進んで行くのではと思う。これからどんどん進んで行くというところで併せて説明させていただきました。

議長:はい、ありがとうございます。それでは他の委員の皆様はありますか。

いろいろな情報をこれからも共有してやっていけばもっと良い話が出てくるのかなと思います。よろしく願いたします。それでは、第1号議案についてお諮りします。承認してよろしいでしょうか。

(委員全員より承認の拍手有り)

議長:それでは第1号議案について承認することとします。

【次第 5.協議及び審議】

議長:それでは、進めさせていただきます。5.協議及び審議に入ります。第2号議案及び第3号議案、第4号議案について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より第2号議案 令和8年度事業計画(案)、第3号議案 スポーツ施設使用料の料金改定(案)及び第4号議案 スポーツ施設整備修繕計画(案)について資料に基づき説明。併せて、第2号議案中、令和8年度主な実施予定事業一覧において、【新規】ボールゲームフェスタ 2026 の開催時期について、「R8」の記載を「R9」へ修正する旨、説明した。>

事務局:補足させていただきます。第2号議案については、そのとおり進めさせていただけたらと思いますので、ご理解いただければと思います。

第3号議案についてですが、スポーツ施設は指定管理者制度を用いて管理いただいておりますが、2事業者様に管理いただいておりますが、一つは体育協会、もう一つは協立管理工業株式会社様になりますが、昨今の物価高であったり、12月1日に改正された最低賃金のベースアップであったりというところがありまして、当初見込んでいた指定管理料ではなかなか追いつかなくなっており、今年度に関しましては、物価高対策としまして、人件費について今後、補正で対応する予定となっております。まだ確定ではありませんが、そういった状況を踏まえすと、指定管理者制度を用いていると言えども赤字にならないぎりぎりのところで頑張っているという状況で、今後、やはり指定管理料を行政の方で上げられれば良いのでしょうかけれども、ただそういうわけでもいかないですし、料金を見たところ、釜石市の料金は他市町の料金と比べ、低めに設定しているの見受けられる。これを、全部一律でいくら改定するということまではまだ至っておりませんので、県内各施設と比較したり、同規模の自治体、施設と比較し、見合った金額を検討し、理解をいただき、こちらもしっかりと説明できるように設定していきたいと考えております。今回は、その内容で周知させていただきたいといったところでございます。今後の料金改定のスケジュールにつきましては、本日ご承認いただければ、速やかに今年度から来年度にかけて協議を重ねて、資料を作成し、来年度のスポーツ推進審

議会を2回開催したいと思っております。1回目には料金設定の方向性や金額設定について、2回目で金額を確定するような、2段階で進められたらと思っており、令和9年に開催される3月議会での承認を経たいと考えております。

また、先ほど委員からのお話にもありましたが、部活動の体育館等施設利用に関する減免については、施設の指定管理の収入に影響するなどもありますので、実際の生徒の活動に係る費用への補助をするという方向性になるのかなと思います。現在、活動されている地域クラブは、それぞれの月謝で運営費を賄い、会場使用料等を支払っている状況ですので、地域展開により関連して新たに創出されたクラブだから減免してくれ、というような温度差が生じることになりかねませんので、活動費に対する補助として、教育委員会と協議して、考えていかなければならないと考えております。

第4号議案の施設の修繕計画についてですが、優先順位をつけて施設記載しており、他にも修繕が必要な施設として裏面に記載しておりますが、修繕にかかる費用が多額であることから、修繕の必要性の緊急度などから順位をつけたものを記載しております。裏面の施設の状況の一番下に新規施設を記載しておりますが、これまでのこのスポーツ推進審議会でも協議したのになります。新規施設については、既存施設の環境整備をしっかりと行った上で、その後に新規施設について考えましょうという結論になっておりますので、新規施設は一番下の記載となっております。事務局案として、優先順位の1から5までの順番で実施していきたいと考えております。今年度は1に記載のある釜石市球技場の、サッカーピッチの人工芝張替を行いました。こちらは、日本サッカー協会においては、ボールの跳ね返り、衝撃の吸収率の何%という目安を示しているのですが、日本ラグビーフットボール協会ではその数値を示しておらず、日本サッカー協会と同等とするとなっておりますので、現在、ラグビーピッチの状況についても調査してもらっており、その数値を持って著しく低下しているようであれば、修繕計画を立てて、再来年度に実施したいと考えております。

市営プールにおいても、供用開始から年数がかなり経過しておりますので、これまでも都度、大規模修繕を行い、運用してきてはおりますが、利用率が高いこともあり、沿岸でもプール施設があるところも少なくなっており、多くの方にご利用いただいておりますので、何とか修繕したいと考えております。

ナイター照明のLED化ですが、水銀灯の製造、販売の禁止になってまいりますので、徐々にLED化するものですが、学校施設も同様の状況ですので、スポーツ施設に限らず、市全体として、公共施設としての管理運営、変更していくかということになりますので、そちらとも調整しながら進めていきたいと考えております。

釜石鶴住居復興スタジアムですが、竣工から7年が経過し、まだ7年と思われるかもしれませんが、天然芝でございまして、天然芝は管理が難しく、人工芝にした方が良いのではというご意見もありますが、地域のプロスポーツチーム、シーウェイブスのホームグラウンド、拠点ともなっているところでもあり、公式戦も開催しており、今のところ日本では天然芝で行うもので、この施設でラグビーワールドカップを開催したという自負もありますので、今後も天然芝で、なんとか維持管理していきたいと考えております。とはいえ、今の天然芝も管理に努めているところではあります。刈り取った芝を全て回収、吸い取るというのがむずかしく、刈った後の芝が残り、それが腐葉土となり、水はけが悪くなり、結果的に滑りやすい状況になっているところもあり、そこをなんとかクリアにするため業務委託して管理し、他にも、スタジアム職員が直営で芝の種を撒くなど、手を加えておりますが、今後のことを考え、芝生の張り替えを行いたいと考えております。

市民弓道場ですが、矢道、矢を射るとことからの的までの間が雑草だらけの状況で、岩手県の大きな大会などが開催されている状況で、スポーツ環境としては改善を要する状況となっていると考えております。

この5施設の修繕について、このとおりの優先順位、順番で修繕計画をしてよろしいか皆さまに審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長:はい、ありがとうございます。そのほか、事務局から補足はありませんか。

事務局:ありません。

議長:はい、それでは、事務局の説明に対し、議案毎に皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

第2号議案からご意見、ご質問をいただきたいを思います。第2号議案の令和8年度事業計画案につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(多数委員より無しの声があがる)

議長:ありがとうございます。それでは、第3号議案スポーツ施設使用料の料金改定について質問等ありませんか。

委員:料金の値上げに関してはやむを得ないと思うのですが、学校的なところで、中体連や学校の部活動のことで話題になるところではありますので、釜石市の学校でもあるので、中学校の部活動用の料金体系を提示していただくとありがたいかなと。補助金と申しまして、中々難しいと思いますし、どこの部署でやるのかという問題になってきますし。部活動に関しては始めから部活動で使う分は半額ですよ、と。残り半分は各学校で払ってくださいなどというところが見えるとよいのかなと。月謝でやっているクラブと地域認定クラブとあるが、認定クラブは市が認定したもので、部活動の延長として考えれば、月謝を集めてやっているところとは違うのかなと思う。選別的にやっているクラブと、地域のためにとやっているクラブとでは違うのかなと。認定を受けたところとの差別化は必要と考えられる。県内各市町村でも、学校部活動の延長でやっているところも認定になってくると思うが、そういった先進地の情報も集めながら料金改定も組んでもらえたら、使いやすくなるのかなと思うところはある。学校の部活動も拠点校にどんどん集まってくると、活動場所も学校の体育館だけでは賅いきれなくなってくる。部活動の数が少ないところであれば体育館を前半後半で分けてやりくりできるが、土曜日、日曜日と集中になってくると、他の施設も利用するなどとなってきて、中学校の体育館を活用して、と利用出来れば良いが、市民体育館だったり利用していくときに料金が発生するとちょっと利用を躊躇するので、やっぱりその辺のところもまたこれからの協議かなと思うので、ちょっと考慮いただければと思います。今結論は出なくて良いので、今後そういった話し合いになってくれれば良いかなと。

事務局:そこは協議が必要になってくるところだと思っています。事務局としてもいろいろと勉強しているところで、一つの事例として花巻市教育委員会では、学校の部活動から派生して地域のクラブになったところもあり、もともとの地域のクラブも受け入れるようにして、認定クラブとしてやっているようです。そこに対して施設利用料は減免とは言っていましたが、補助金も入っているようです。施設が市直営であれば良いのですが、指定管理施設ですと収入、利益を上げなければならないので減免についても確認したいと思います。

また、花巻市教育委員会では指導者への報酬として1時間あたり1,600円、1回あたり2時間ないし3時間というところで支出しているようで、合併で大きな市であることもあり、その予算額が1,200万円だそうです。国、県としてそういったところを考えて欲しいという新聞が今日出ていましたけれども、そのような内容とする補助になるのかなと思いますけれども、いずれにしましても、教育委員会とちゃんと連携を取っているつもりではありますので、確認をした上でいろいろと進めさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員:ありがとうございます。

議長:ありがとうございます。今のお話は確かに折り合いをつけなければならないところだと思います。確かに補助金の申請が一つの仕事として新たに入ってくるということと、指定管理の施設として利益を上げていかなければならないという点での折り合いが必要だと。ぜひここはうまい状態で行くよう、今後とも意見交換をしていきたいと思います。

委員:はい、すみません、施設料金のことで。来年度中に料金改定案を審議というのがありますが、審議の中で審議して欲しい項目として、全施設ではないが、冬期料金の設定、暖房代という設定があるが、実際、夏でもエアコンを使っている状況になっている。暖房代だけではなく、冷房代の設定の必要になってくると。

事務局:冷暖房にかかる光熱水費の増については指定管理料でみているところもあるので、利用者から取るといったことも踏まえ、今後も調整が必要になってくるところ。

議長:近年の気象状況もあり、夏は暑過ぎる、冬は寒過ぎるといったいろいろな面が経費として入ってくると思います。それも調整していただいでですね。はい、では他に何かございませんでしょうか。

委員:今の空調代については、夏、冬関係なく計上しての良いのではと思います。施設管理として。

事務局:冷暖房完備の施設はそこを踏まえた料金設定になっており、それも含めても設定料金が低い状況。別料金にしている内陸の施設などは、空調のほか、大型ストーブを使うなどの場合はプラスで燃料代が発生してきますが、それが全てではないというところ。

委員:今多くなってきているのは、冬だけじゃなく、エアコン代として取られるところも増えてきている。

事務局:そこは要協議になってくるところです。

議長:はい、よろしいでしょうか。次に、第4号議案のスポーツ施設整備修繕計画案についてご意見、ご質問をいただきたいと思います。これは、大きい金額が発生するということですよ、でも、やらなければならないという事業で、事務局からはこの5施設については絶対に必要だということから先ほど説明があったものだと思います。簡単にどうこう言えるような金額ではないと思いますが、利用するスポーツ選手の方々からの要望とかで、逆に今やらなければ何年か後にはもっと大きな金額がかかることに対しての計画だと思います。

事務局:資料裏面の中妻体育館ですが、先ほど委員のお話とリンクしてきますが、この施設の在り方についても早々に考え直さなければならないと。拠点校になるということと、その学校に体育館が一つしかないということで、教育委員会と話はしており、現場に即した利用を考えていきたいと思っておりますので、そこはあまり不安にならずにいただけたらと思います。

委員:はい、ありがとうございます。

議長:ほかにご意見、ご質問等ありませんか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案、第3号議案、第4号議案につきまして、皆様のご意見、ご質問をいただきました。そういった意見を踏まえて検討していただくものとしてよろしいでしょうか。

(多数委員より承認の声が上がる)

議長:はい。それでは、お諮りします。第2号議案、第3号議案、第4号議案につきまして承認することといたします。続きまして、6.その他になりますが、皆様から何かございませんでしょうか。

(発言する委員無し)

議長:それでは無いようですので、至らぬ議長でありましたが、皆様のご協力によりまして、無事審議を終了することができました。ありがとうございました。以上を持ちまして、議長としての役割を終わらせていただきます。それでは事務局に戻します。

事務局:はい。菊地議長本当にありがとうございました。お陰様でした。それでは以上もちまして、令和7年度第1回釜石市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。皆様のご協力、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。